

令和元年度 「町村自治功労者表彰」 民間自治功労者表彰



【写真左から】飛田議長、石川さん、大井川県知事、井坂さん、山田村長

2月19日、茨城県市町村会館(水戸市)で町村自治功労者表彰式が行われ、井坂幸子さん(村松)と石川暢子さん(大山台)が、民間自治功労者表彰を受けました。

井坂さんは東海村民生委員・児童委員として長年にわたり福祉の向上に尽力したことが、石川さんは東海村食生活改善推進員連絡協議会の会員として地域の健康づくりに寄与したこと等が評価され、今回の受賞に至りました。おめでとうございます。

【問い合わせ】秘書広報課女性活躍・国際化担当(☎282-1711 内線1302)

パブリック
コメント

ご意見を
お寄せください

「東海村空家等対策の推進に関する条例(案)」

近年、人口減少や社会環境の変化などを背景として、空き家等が年々増加する傾向にあります。これを受け、村では、安全な地域社会の実現を目的とした「東海村空家等対策の推進に関する条例」を制定することとなりました。条例案がまとまりましたので、皆さんのご意見を募集します。

公表期間▼3月26日(木)から4月24日(金)まで

公表場所▼▽都市整備課(役場行政棟2階)▽村立図書館▽各コミュニティセンター▽東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」※村公式ホームページからもご覧いただけます。

その他▼▽住所・氏名の記入がないものは受け付けできません。▽内容について、個別に確認を行う場合があります。▽寄せられた意見は「東海村空家等対策の推進に関する条例(案)」の参考にするともに、匿名での公表を予定しています。

提出方法・問い合わせ▼各公表場所備え付けまたは任意の様式に▽「東海村空家等対策の推進に関する条例(案)」への意見▽住所▽氏名▽年齢▽電話(ファックス)番号——を明記し、4月24日(金)(必着)までに、郵送、ファックス、メール、またはお越しの上、都市整備課建築担当(〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1248 FAX287-0658 ✉toshisei@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。

村内で活動・活躍している団体を紹介します!

東海村文化協会

東海村文化協会は、地域文化の向上・発展に寄与することを目的として、文化・芸術活動を行う21の分野の連盟が集まり、「東海村芸術祭」の開催や指導者の派遣、体験教室の開催等を行っています。「絵を始めてみたい」「ダンスを習ってみたい」など、文化・芸術活動に興味のある方は、文化協会に加盟する各団体へ取り次ぐことができますので、お気軽にお問い合わせください。

【Data】

連絡先 ▼東海村文化協会事務局(東海文化センター内 ☎282-8511 [HP](http://www.bunka-tokai.org)<http://www.bunka-tokai.org>)



▲「東海村芸術祭」ステージ発表



◀「東海村子ども芸術祭」芸術文化体験コーナー